

令和3年4月5日

八尾市長 大松 桂右 様
八尾市教育長 中山 晶子 様

八尾市議会議長
西田 尚美

コロナ禍における女性の負担軽減に関する緊急要望書

国では、「非正規雇用労働者等に対する緊急支援策について」を踏まえ、3月23日（火）に、コロナ禍で困難、不安を抱える女性に寄り添った相談支援等を充実するため、「地域女性活躍推進交付金」に予備費から13.5億円を追加措置することが決定された。

今、世界各国で「生理の貧困」が問題になっている。我が国においても、コロナ禍による経済的な事情などで生理用品を十分に用意できないことが課題となっており、任意団体が行った調査によると5人に1人の若者が金銭的な理由で生理用品を買うのに苦労をしている。また、ネグレクトなどの複雑な家庭環境により、親族に生理用品を買ってもらえない子ども達がいると指摘されている。

本市において、一日も早くコロナ禍における女性の負担軽減に取り組んでいただくよう、下記のとおり要望する。

記

1. 生活困窮者に対して生理用品などの女性用品を無償提供すること。
2. 学校や公共施設の個室トイレで生理用品を無償提供すること。
3. 避難所となる全小・中学校等に災害用備蓄物資として生理用品を充実すること。
4. NPO等の知見を活用し「つながりサポート型」制度を構築すること。
 - ・アウトリーチ型支援（訪問支援）の体制を構築すること。
 - ・カウンセラーなどの専門相談、SNS相談、24時間電話相談の体制を構築すること。
 - ・相談内容に合わせた関係機関・団体への同行支援の体制を構築すること。
 - ・不安を抱えた女性たちが互いに支え合う（ピアサポート）ための居場所の提供を行うこと。